

## 「第12次鳥獣保護管理事業計画」（案）に関する意見募集について

### 1 ご意見募集の趣旨

石川県では、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第4条に基づき、平成29年10月1日から5年間の計画として、鳥獣保護区等の指定計画、鳥獣の捕獲許可に関する事項、特定鳥獣管理計画に関する事項等を定める「第12次鳥獣保護管理事業計画」（案）を作成しました。

同計画（案）の内容について、広く県民の皆様からのご意見をいただき、策定の参考にさせていただきたいと考えております。

### 2 ご意見の募集概要

#### (1) 募集期間

平成29年9月5日（火）～9月25日（月）  
（郵送については、9月25日の消印有効です）

#### (2) 募集内容

「第12次鳥獣保護管理事業計画」（案）に関するご意見

#### (3) 資料

- ・「第12次鳥獣保護管理事業計画」（案）の概要
- ・「第12次鳥獣保護管理事業計画」（案）

#### (4) 資料の入手方法

- ①次の各機関において閲覧・入手できます。
  - ・ 県生活環境部自然環境課  
（金沢市鞍月1丁目1番地 県庁(行政庁舎)7階）
  - ・ 県行政情報サービスセンター  
（金沢市鞍月1丁目1番地 県庁(行政庁舎)1階）
  - ・ 県小松県税事務所 総務課（小松市園町ハ108-1）
  - ・ 県中能登総合事務所 企画振興課（七尾市小島町二部33番地）
  - ・ 県奥能登総合事務所 企画振興課（輪島市三井町洲衛10部11番1）
- ②石川県ホームページからダウンロードできます。

### 3 ご意見の提出方法

- (1) 意見用紙に氏名、住所、ご意見等を記入のうえ、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法でお送りください。

※住所、氏名の記載のないものについては受付いたしませんのでご注意ください。また、お電話、口頭でのご意見もお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

- (2) ご意見の提出先

- ①郵送：〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地 石川県生活環境部自然環境課
- ②FAX：076-225-1479
- ③電子メール：e170500@pref.ishikawa.lg.jp

#### 4 ご意見の取り扱い

お寄せいただきましたご意見は、本計画策定のための参考にさせていただき、ご意見の概要とそれに対する県の考え方については後日、県のホームページにおいて一定期間公表いたします。個人情報、あるいは個人が特定できるような情報は一切、公表することはありません。

なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

#### 5 お問い合わせ先

石川県 生活環境部 自然環境課 鳥獣グループ

住 所：〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

電話番号：076-225-1477

F A X：076-225-1479

電子メール：e170500@pref.ishikawa.lg.jp